

横 浜 市
帰国児童生徒教育ガイド

平成23年度版

横浜市教育委員会

はじめに

わが国においては、ますます国際化が進展する中で、多くの人々が世界各地で活躍し、多くの日本人児童生徒が家族とともに海外で生活しています。平成18年度の調査によると約10,000人の子どもたちが海外から帰国し、横浜市においても500人以上の児童生徒が市立学校に編入学しています。

本市ではこれらの状況も踏まえて、国際社会の一員としての自覚をもち、広い視野に立った国際性豊かな児童生徒を育成するために、帰国児童生徒の適応指導を充実し、一人ひとりの個性・創造性を生かせるような指導に努めています。

また、各学校においては、帰国児童生徒が速やかに適応し、海外で身に付けた態度や感性を生かしていけるような教育の実践に努めています。このことから、受け入れる側の児童生徒についても、帰国児童生徒とのふれあいを通して豊かな国際性を身に付け、グローバルな観点からのものの見方や考え方をもち、異文化を理解し、共に学び合うことができるような教育活動を推進しています。

さて、昭和56年12月に初めて発行された本冊子は、以来29年が経過し、改訂を重ねてきました。本冊子が、出国や帰国される方々の抱える教育上の不安や疑問を解決するとともに、広く帰国児童生徒教育への理解につながることを期待します。

平成23年3月

横浜市教育委員会

指導部長 漆間 浩一

目次

I これから海外へ行かれる方に

- 1 海外に行かれる時の手続や必要な書類
 - (1) 転出時に受け取る書類 1
 - (2) 海外子女教育振興財団での手続と情報入手 2
- 2 現地での家庭生活における留意事項
 - (1) 現地文化との触れ合いを多く 2
 - (2) 日本語の読み書きの機会づくりを 2
 - (3) 一時帰国の時、体験入学を 2

II これから帰国される方に

- 1 横浜市立小学校・中学校に編入学するための手順
 - (1) 指定された学区の小学校や中学校への編入学 4
 - (2) 編入学手続きの手順 4
- 2 学校生活に適応するために
 - (1) 保護者と子どもで違う帰国意識があることに気付く 5
 - (2) 生活面で配慮すること 5
 - (3) 学習面で配慮すること 5
 - (4) 子どもの話を聞く 5
 - (5) 学校と保護者の連携を 5
- 3 横浜市教育総合相談センター
 - (1) 所在地 6
 - (2) 電話相談 6
 - (3) 来所相談 6
 - (4) 相談内容 6
- 4 横浜市日本語教室
 - (1) 目的 8
 - (2) 日本語教室に入級できる人 8
 - (3) 集中教室と派遣指導 8
 - (4) 入級手続 8
 - (5) 経費 8

5	横浜市の学校生活について	
(1)	学年(年度)と休日	9
(2)	小・中学校の一日の生活例	9
(3)	通学路・集団登校	10
(4)	登校・下校時間	10
(5)	朝会	10
(6)	給食・弁当	10
(7)	清掃	10
(8)	部活動(中学校)	10
(9)	委員会活動	11
(10)	服装・用品の例	11
(11)	教科について	13
(12)	学校行事	14
(13)	健康と安全	14
(14)	保護者の負担する諸費用の例	15
(15)	はまっこふれあいスクール(小学校)	15
6	公立高等学校への入学	
(1)	特別募集を行う公立高等学校と募集	16
(2)	志願資格	16
(3)	学区(通学区域)	17
(4)	選抜の方法	17
(5)	入学後の指導について	17
7	横浜市立東高等学校海外帰国児童生徒特別募集受入後の対応・現状などについて	18

III 資料

1	横浜市立小学校・中学校に在籍する帰国児童生徒数	19
2	健康診断項目(学校保健法)	20
3	関係相談機関	21

I これから海外へ行かれる方に

☆☆ 1 海外に行かれる時の手続きや必要な書類 ☆☆

(1) 転出時に受け取る書類

保護者の方は、海外へ転出する際、その旨を在籍校へ申し出て、在籍校で「転学・退学届出書」に必要事項を記入し、提出してください。

「転学・退学届出書」を在籍校に提出しますと、転出先の学校に応じて、次のような書類を在籍校から渡されます。これを転出先の学校へ提出してください。

転出先の学校	転出先へ提出する書類
日本人学校	在学証明書（日本文） ※指導要録（写） ※児童生徒健康診断票（一般）（歯・口腔） *教科用図書給与証明書

なお、※指導要録（写）と※児童生徒健康診断票（一般）（歯・口腔）は、在籍校から直接転出先の学校へ郵送されます。

必要な教科書を受け取るために、*教科用図書給与証明書を出国前に「海外子女教育振興財団」に提出してください。詳細は2ページを参照してください。

転出先の学校	転出先へ提出する書類
現地校	在学証明書（英文） (成績証明書・*教科用図書給与証明書)

現地校の場合は、学校の事情により成績証明なども必要となることがあります。

特に決められた書式はありませんが、本市では「あゆみ」（小学校）、「連絡票」（中学校）で代用しています。

なお、教科用図書給与証明書の扱いは、日本人学校の場合と同じです。また、英文の在学証明書、卒業証明書、成績証明書が必要な場合は在籍校に申し出てください。

転出先の学校	転出先へ提出する書類
日本語補習授業校	特になし（ただし、あゆみ、連絡票、健康手帳、*教科用図書給与証明書など必要な場合もあります）

(2) 海外子女教育振興財団での手続きと情報入手

ア 教科書の受け取り (担当: 情報サービスチーム TEL03-4330-1349)

日本人学校や日本語補習授業校において使用する教科書は、出国の1か月前から海外子女教育振興財団で受け取ることができますので、在籍校で受け取った教科用図書給与証明書と印鑑を持参し申請してください。現地校へ入学予定の方でも、希望があれば教科書を受け取ることができますので、同様に申請してください。

イ 通信教育の申し込み (担当: 教育チーム TEL03-4330-1345)

現地校に編入するお子さんは、日本の教育から遠ざかりがちになりますので、通信教育が必要となる場合もあります。財団では申し込みを扱っています。

ウ 日本人学校などの情報入手 (担当: 情報サービスチーム TEL03-4330-1349)

世界各国の日本人学校・日本語補習授業校などの確実な情報を集めています。

※ 所在地等の詳細については、23ページを参照してください。

☆☆ 2 現地での家庭生活における留意事項 ☆☆

最近、海外滞在が長期化する傾向にあります。このような傾向の中でお子さんを同伴されると帰国後のことが心配されます。せっかくの海外体験を有意義なものとし、また安心して帰国できるよう、次のようなことについて家庭で配慮してください。

(1) 現地文化との触れ合いを多く

日本人学校に編入すると、現地の子どもたちと触れ合う機会が少なく、閉鎖的な暮らしになることが多いようです。家族ぐるみで現地の方々と交流したり、休日などには現地の文化に触れる機会を多く持つことも大切です。

(2) 日本語の読み書きの機会づくりを

海外で生活していると現地語を話す機会が増え、日本語の語い数は次第に減り、日常会話のみになりがちです。そこで、日本語の図書を読んだり日記を書いたりなどして日本語にふれる機会をつくることも大切です。

(3) 一時帰国の時、体験入学を

海外滞在が長くなると、多くの場合一時帰国の機会があります。その機会を利用し、短い間でも国内の学校生活を体験すると、帰国後の適応がより順調に進むことが多いようです。体験入学する場合は、滞在場所の最寄りの学校に相談して許可を受けて下さい。許可申請の書式は特に定められていませんが、主な事項を掲載します。

※ ただし、住民登録をした場合は、II-1の編入学になります。

◆ 一時受入れ許可に関する主な事項

- ① 受け入れ期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
- ② 安全の責任 学校管理下における、児童生徒の事故・災害に対する処置については、学校及び設置者の処置に一任すること。
- ③ 学校のきまりに従う 児童生徒は、学校のきまりを守ること。
- ④ 諸経費の負担 保護者は、受入れ期間中の諸費用を負担すること。
- ⑤ その他各学校の事情により必要と思われること。

なお、それぞれのお子さんによりいろいろ心配なことがあると思われませんが、その場合は、6ページ、21ページに掲載されている相談機関をご利用下さい。

II これから帰国される方に

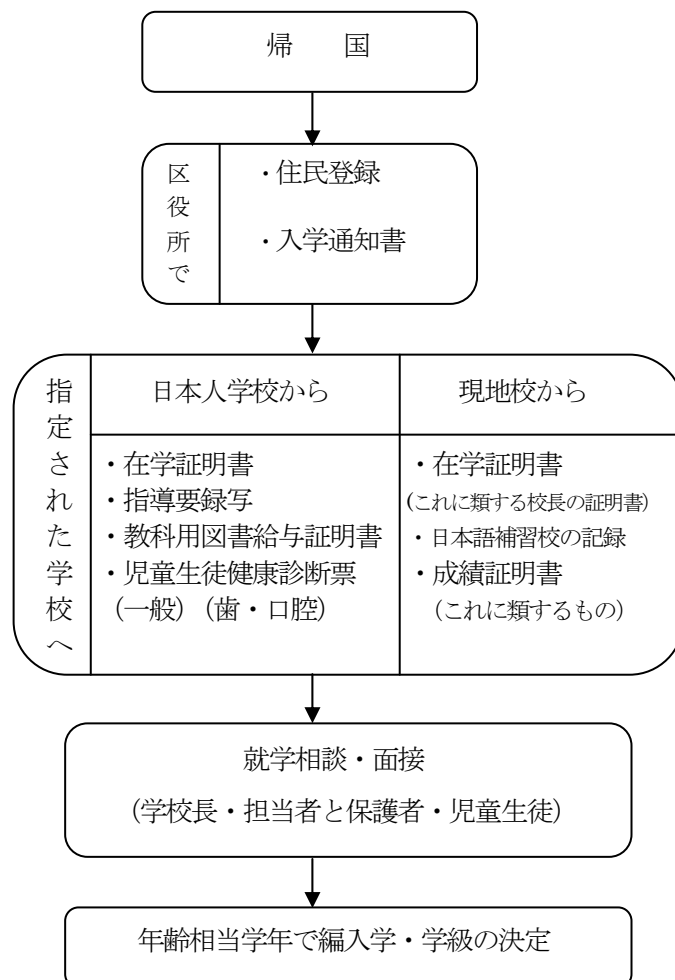
☆☆ 1 横浜市立小学校・中学校に編入学するための手順 ☆☆

(1) 指定された学区の小学校や中学校への編入学

区役所で住民登録をした際に、その住所によって指定される学校へ編入学します。

- ア 帰国し住居が決まりますと、区役所で住民登録をします。
- イ 区役所では、入学通知書を交付し、お子さんの通学する小学校や中学校を指定します。
- ウ 次に、指定された小学校や中学校に入学通知書を持っていき、編入学手続きをします。
- エ 学校では年齢相当学年に編入学し、学級が決まります。

(2) 編入学手続きの手順



★★ 2 学校生活に適応するために ★★

編入学の手続きが終了すると、お子さんは横浜市立学校へ正式に編入学となり、学校生活が始まります。一刻も早く学校生活に慣れ、友だちをたくさんつくり、元気に通学してもらいたいものです。そのためには次のようなことに配慮していくことが大切です。

(1) 保護者と子どもで違う帰国意識があることに気付く

保護者にとっては、慣れ親しんだ日本の生活に戻ることではあった意識があると思いますが、お子さんにとっては、海外の生活が長いほど「帰国」という意識は薄く、初めての「海外体験」というような感じ方をする場合もあります。この意識の違いに気付き、お子さんのカルチャーショックの軽減に努めることがまず大切なことです。

(2) 生活面で配慮すること

現地校やインターナショナルスクールに通学していたお子さんの多くは、横浜の学校生活と海外の学校生活との間に大きなギャップがあると感じるようです。「トイレ」、「上履き」、「掃除当番」、「給食」、「学校生活のきまり」等、日本式の学校生活は帰国したお子さんにとって初体験の連続になります。お子さんの多くは「どんな学校だろうか」、「友だちは作れるだろうか」等不安を抱きがちです。お子さんに学校生活の違いを納得させる努力も必要ですが、心配や悩みなどがあれば、すぐに学校に連絡し、学級担任と密に連絡を取るようになることが大切です。

(3) 学習面で配慮すること

現地校やインターナショナルスクールで学んでいたお子さんの多くは、学習内容・学習方法・授業言語など全て日本と違っているものを身につけて帰国してきます。一斉授業の多い日本の授業形態と個別指導の多い欧米の授業形態の違い等、お子さんを戸惑わせることがあります。学習面の戸惑いは、時間が自然と解決してくれると思います。焦らず、お子さんの成長をじっくり見守っていただくことが大切です。また、お気づきの点がありましたら、すぐに学校に連絡してください。

(4) 子どもの話を聞く

お子さんが帰宅したら学校での話に耳を傾け、じっくりと話を聞いてあげてください。

帰国したばかりのストレスを解消すると同時に、日本の学校で生活していく上で必要なことに対する認識が深められるように根気強く家庭で指導をお願いします。

(5) 学校と保護者の連携を

お子さんのことについて学校と連絡を密にすることが大切です。また、他の保護者とも連絡を取り合い、情報を交換したり、共通の悩みについて相談し合うことなどもお子さんの健全な成長には大切なことです。学校との連携を通して、お子さんがより良い学校生活を送れるよう協力していきましょう。

★ ☆ 3 横浜市教育総合相談センター ☆★

横浜市教育総合相談センターでは、様々な教育上の相談に応じています。海外転出入に関する教育相談について気軽に相談して下さい。

(1) 所在地

横浜市中区万代町1-1 横浜市教育文化センター内

JR・関内駅南口下車徒歩1分

市営地下鉄・伊勢佐木長者町駅及び関内駅下車徒歩5分

(2) 電話相談

- ・ 月～金曜（祝日・振替休日を除く）

9：00～18：00

TEL 045-671-3726～8

- ・ 土曜日、日曜日、祝日、振替休日

10：00～17：00

TEL 045-671-3728

(3) 来所相談（要予約）

電話相談内容に応じて面接を行います。

- ・ 月～金（祝日・振替休日を除く）

9：00～17：00

(4) 相談内容

ア 海外転出時の相談例

(ア) 海外の教育施設、状況について

- ・ 日本人学校、補習授業校、私立在外教育施設などの所在地
- ・ 授業時間、施設、保護者への負担金など
- ・ 学校の近況、特色、渡航時に所持する学用品など

(イ) 在籍校での転出手続きについて

(ロ) 滞在中の学習や家庭生活の留意事項について

(ハ) 通信教育の種類、内容について

(ニ) 編入学、進学などの帰国後の受け入れについて

- ・ 神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要項、帰国生特別募集の仕組みなどについて

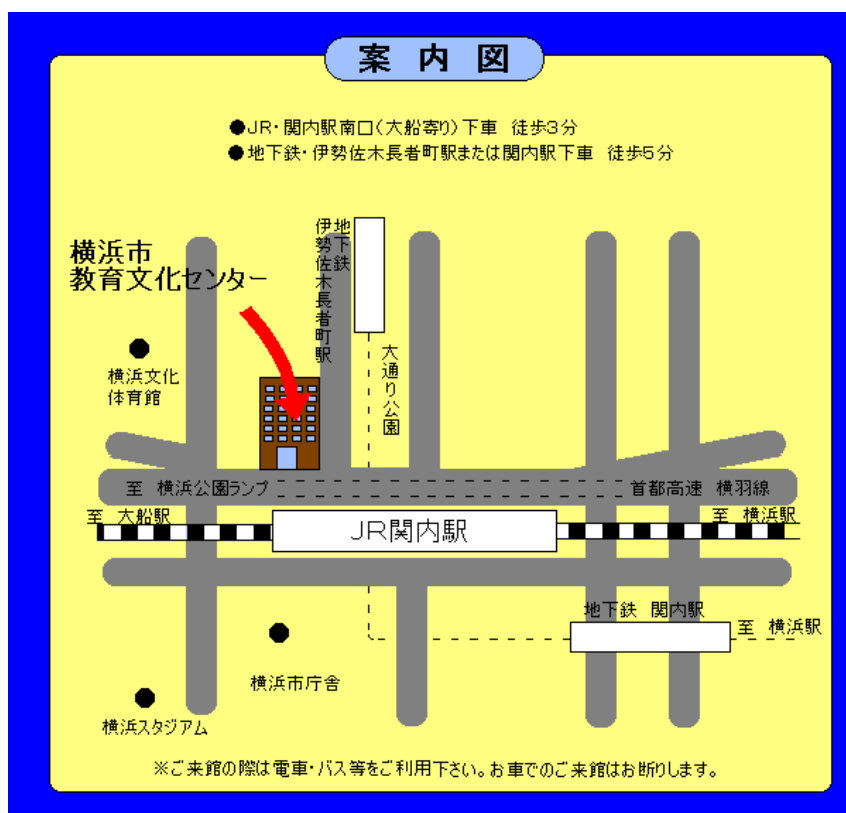
イ 海外からの転入時の相談例

- (ア) 市立学校編入学と進学について
- (イ) 高等学校入学試験について（神奈川県公立高等学校の入学者募集及び選抜実施要領、帰国生徒特別募集など）
- (ウ) 国内での帰国児童生徒の適応教育について
- (エ) 外国人児童生徒の受入について

ウ その他の相談例

- (ア) 日本語の学習について
- (イ) 体験入学について
- (ウ) 日本の学校生活不適應について

相談を受けた場合は、関係諸機関などと連絡を取り、できるだけ詳しい情報や資料をお渡しするようにつとめています。どんなささいなことでも気軽に相談して下さい。



☆☆ 4 横浜市日本語教室 ☆☆

横浜市教育委員会は、日本語の初期指導に必要な帰国児童生徒や外国人児童生徒等のために、日本語教室を開催しています。

(1) 目的

横浜市立の小学校・中学校に在籍している外国人児童生徒及び帰国児童生徒等のうち、初期の日本語指導や適応指導が必要な児童生徒に対し、編入学後一定期間、基礎的な日本語を指導することを目的としています。

(2) 日本語教室に入級できる人

横浜市立の小学校・中学校に在籍している児童生徒のうち、初期の日本語指導が必要な者。

※ なお、児童生徒がバス・電車などの交通機関を利用する時は、保護者の付き添いが原則です。

(3) 集中教室と派遣指導

〈 集中教室 〉

ア 所在地

(主に中学生が対象)

- ・ 本町教室 横浜市中区花咲町3-86 (本町小学校内)
- ・ 並木第一教室 横浜市金沢区並木1-7-1 (並木第一小学校内)
- ・ 豊岡教室 横浜市鶴見区豊岡町2-7-1 (豊岡小学校内)
- ・ いちょう教室 横浜市泉区上飯田町3-2-20-4 (いちょう小学校内)

イ 指導日 月曜日～金曜日のうち2日間

〈 派遣指導 〉

遠距離などで集中教室に通級できない児童生徒のために、各学校へ講師を派遣して指導しています。(主に小学生が対象)

ア 指導日 月曜日～金曜日

イ 派遣回数 週1回

※ 指導日は学校・講師が話し合って決めます。

(4) 入級手続

ア 日本語教室の入級を希望する場合は、在籍校校長に相談してください。

イ お子さんに、簡単な日本語能力などについての教育相談を実施して、日本語指導が必要と認められた場合は入級できます。入級手続については、指定の「入級申請書」の提出等学校を通して行います。

(5) 経費

ア プリント教材は無料です。

イ 通級に要する交通費は本人負担となります。(通学定期券の購入はできません。)

☆☆ 5 横浜市の学校生活について ☆☆

(1) 学年(年度)と休日

○ 学年(年度)は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了します。

三学期制

・1学期 4月1日～7月31日、2学期 8月1日～12月31日、3学期 1月1日～3月31日

二学期制

・前期 4月1日～10月の第2月曜日、後期 10月の第2月曜日の翌日～翌年3月31日

○ 休日

・土曜日、日曜日、国民の祝日、開港記念日(6月2日)、長期休業日(次の通り)

・春季休業日 4/1～4/4、夏季休業日 7/21～8/26、冬季休業日 12/26～翌年1/6

学年末休業日 3/26～3/31

(2) 小・中学校の一日の生活の例

下記の表は例であって、各学校によって時間や活動名は異なります。また、時間割は各学年、各学級によって異なります。

【小学校】	1時限45分
児童登校	8:10～8:30
朝の会	8:30～8:45
第1時限	8:50～9:35
第2時限	9:40～10:25
中休み	10:25～10:45
第3時限	10:45～11:30
第4時限	11:35～12:20
給食	12:20～13:05
昼休み	13:05～13:20
清掃	13:25～13:40
第5時限	13:45～14:30
第6時限	14:35～15:20
帰りの会	15:20～15:30
児童会活動等	15:30～
(下校)	

※ 授業時間数や下校時間は、曜日や学年によって異なります。6年生は1日5～6時限です。授業は学級担任が中心となって指導します。

【中学校】	1時限50分
予鈴	8:25～
授業	8:30～
学級活動	8:30～8:40
第1時限	8:45～9:35
第2時限	9:45～10:35
第3時限	10:45～11:35
第4時限	11:45～12:35
昼食	12:35～13:20
(昼休み)	
予鈴	13:20～
第5時限	13:25～14:15
第6時限	14:25～15:15
短学活	15:20～15:30
清掃	15:30～

※ 授業時間数は曜日によって異なり、通常はどの学年も5～6時間です。授業は教科ごとに教師が変わる教科担任制です。

(3) 通学路・集団登校

- 通学路 小学校では安全のために学校へ通う道を指定しています。これを「通学路」といいます。子どもには通学路を通るように指導してください。
- 集団登校 小学校では、学校によって地域ごとに子どもが集まってきて「集団登校」を行っているところがあります。集合場所、時刻は各地域によって異なります。確かめて遅れないようにしてください。各地区のPTA 校外委員の方にお問い合わせください。

(4) 登校・下校時間

- 登校時刻 学校によって異なります。始業時刻までに登校しない場合は「遅刻」となります。
- 下校時刻 時間割や曜日によって異なります。また、行事などがあるときは特別な時間になります。また、中学校の場合、部活動等に参加する場合は完全下校の時間の範囲内で活動します。

(5) 朝会

週に1回（多くは月曜日の朝）、全校生徒（又は学年ごと）が校庭や体育館に集まり、校長先生の話や児童、生徒の代表の話等を聞きます。内容や曜日は学校により異なります。

(6) 給食・弁当

【小学校】

小学校では給食があります。（学期始め、学期の終了時期、特別な行事のあるときは除きます。）給食の準備、片づけは児童が行います。

宗教上や健康上の理由で食べられないものがある場合は、学校にご相談ください。

【中学校】

中学校の昼食には弁当を持参します。給食はありません。弁当が持参できない場合中学校によっては昼食時に弁当販売を行ったり、パンの自販機を設置しているところもあります。

(7) 清掃

教育活動の一つとして、子ども達は先生と一緒に、教室、階段、廊下、校庭などの学校の施設を清掃します。清掃時間や清掃方法などは学校によって異なります。

(8) 部活動（中学校）

中学校には部活動があります。部活動には体育系と文科系があります。部活動への加入は生徒の自主的なものですが、多くの生徒が参加しています。活動は顧問の指導のもと、放課後、休日の練習、朝練習などがあります。道具、ユニフォームなど活動に必要なものを個人で購入する場合があります。また、他校へ試合に出かける場合の交通費等は個人負担です。

【部活動の種類例】 …… 各学校によって異なります。

○ 体育会系活動

野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、テニス、バドミントン、ソフトボール、陸上、水泳、卓球、体操、柔道、剣道など

○ 文科系活動

吹奏楽、演劇、合唱、美術、書道、園芸、英語など

(9) 委員会活動

【小学校】 児童会活動

学校生活を良くするために、5、6年生では児童会活動として委員会活動があり、児童が自主的に活動します。例えば、放送委員会、健康委員会、体育委員会、飼育委員会等があります。委員会の種類、活動時間は学校によって異なります。

【中学校】 生徒会活動

生徒会活動の一つとして委員会活動があります。各学級代表として生徒が選ばれ、各委員会に所属し、自主的に活動します。学級委員会、図書委員会、美化委員会、体育委員会、文化委員会、視聴覚委員会、福祉委員会等があります。放課後の活動が多く、委員会の種類は学校によって異なります。

(10) 服装、用品の例

各学校によって異なります。例として示しますが、各学校の「新入生のしおり」などを参照して下さい。

【小学校】

① 通学用の靴…運動靴など、体育の授業に使えるもの

② 上履き…白（つま先に色が付いているものも可）

- ・ 上履き用として市販されているもの
- ・ バレーシューズと呼ばれているもの
- ・ 上履き袋…フックに掛けられるひもの付いたもの

※ 記名の仕方などは学校に、問い合わせてください。

③ 体育の服装

- ・ シャツ…白い半袖シャツ、冬季は上に何か着ることができる。
- ・ パンツ…白、紺のショートパンツまたはブルマー
- ・ 赤白帽子…男女共通、つばのあるものとないものがある。
- ・ 体育着の袋…フックに掛けられるようにひもの付いたもの。

※ 体育着は学校によって指定の場合があります。記名の仕方は学校に問い合わせてください。

- ④ 防災頭巾…災害時の児童の安全確保に備え、用意する。
 ※ 名札を付け、学校名、学年、組、氏名、住所、電話番号、血液型を記入してください。
- ⑤ 雑巾…清掃時に使用。市販のものあるいは古いタオル等で使いやすい大きさに縫う。
- ⑥ 給食袋…ナフキン、箸、歯ブラシ、コップなどを入れる。ランドセルのフックに下げることが多いので、ひも付きの小さな袋が適している。
 ※ 給食当番の白衣、マスク、帽子なども各学校によって扱いが異なります。
- ⑦ 水泳着…男女とも紺色の水泳着が多い。帽子も必要。
- ⑧ カバン…ランドセルまたはリュックサックなど、肩に背負う形が多い。
- ⑨ 連絡帳…欠席の連絡、学校との連絡、相談等に使います。市販のノートを使用している場合が多い。また、連絡帳やプリント類を入れる連絡袋を使用している学校もある。
- ⑩ 学用品…学年によって必要なものが各学校によって決まっている。また、学校を通じて一括購入するものもある。品名や購入時期は学校にお問い合わせください。
 ※ 学年ごとに必要な学用品の一覧表を作っている学校もあります。

【中学校】

- ① 通学用の靴…運動靴など、体育の授業に使えるもの
- ② 上履き…学校で指定している場合が多い。
- ③ 体育の服装…学校で指定している場合が多い。
 ・ 夏…半袖シャツ、短パン、ハーフパンツ
 ・ 冬…ジャージ上下
- ④ 防災頭巾…災害時の生徒の安全確保に備え、用意する。
 ※ 名札を付け、学校名、学年、組、氏名、住所、電話番号、血液型を記入。
- ⑤ 雑巾…清掃時に使用。市販のもの、あるいは古いタオル等で使いやすい大きさに縫う。
- ⑥ 水泳着…男女とも紺色の水泳着が多い。帽子も必要。
- ⑦ カバン…スポーツバックやリュックサックが多い。(学校によって指定されている場合がある。)
- ⑧ 学用品…学年によって必要なものが各学校によって決まっている。また、学校を通じて一括購入するものもある。品名や購入時期は学校にお問い合わせください。

(11) 教科について

【小学校】平成23年度～

- 1・2年生 国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育の各教科と道徳、
外国語活動（Y I C A）、特別活動（学級活動、行事等）
- 3年生 国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、体育の各教科と道徳、
外国語活動（Y I C A）、特別活動（学級活動、行事等）、
総合的な学習の時間
- 4年生 国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、体育の各教科と道徳、
外国語活動（Y I C A）、特別活動（学級活動、クラブ活動、行事等）、
総合的な学習の時間
- 5・6年生 国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育の各教科と道徳、
外国語活動（Y I C A）、特別活動（学級活動、クラブ活動、行事等）、
総合的な学習の時間

※ 社会、理科は1・2年生はありません。

※ 家庭科は5・6年生のみの教科です。

- 生活…1・2年生には生活があります。自分の身近な社会や自然について考えたり、生活上必要な習慣や技能を身に付けます。
- クラブ活動…共通の興味や関心を持つ児童が集まり活動します。主として4・5・6年生が活動します。体育的クラブ、文化的クラブがあります。クラブの種類や活動時間は学校によって異なります。
- 総合的な学習の時間…各学校が地域や学校、子どもの実態に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした活動を行う時間。呼び方は学校によって異なります。1・2年生はありません。
- 外国語活動（Y I C A）には、国際理解教室が含まれます。

【中学校】平成14年度～平成23年度

全学年共通 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語（英語）の各教科と道徳、特別活動、選択教科、総合的な学習の時間

- 選択科目 1年生は履修しなくてよい（学校による）。
2年生は1教科以上、3年生は2教科以上履修する。

※ 選択教科として開設できる教科は全9教科です。

※ 平成24年度からは「選択教科」がなくなります。

【あゆみ（小学校）・連絡票（中学校）】

児童・生徒の学習の成果や学校生活の様々な活動の様子などは、個人面談でも学級担任から保護者に伝えられますが、各学期末に小学校では「あゆみ」、中学校では「連絡票」に記入して渡します。「あゆみ・連絡票」は、学校によってその名称や形式、記入の仕方が異なりますが、各教科の評価の観点から見た個人的な特徴と、学習目標への到達度、学校生活の様々な様子などを記録します。

(12) 学校行事

学校では教育活動の一貫として色々な行事を行います。その中には、保護者の参加や、特別に費用を必要とするものもあります。学校、学年によって行事の種類、呼び方、内容、実施の時期等は異なりますが、主に次のようなものがありますので例として示します。

【小学校の例】

4月 入学式
授業参観 学級懇談会 遠足
5月 家庭訪問
6月 宿泊体験学習
7月 授業参観 学級懇談会 個人面談
プール開放（夏休み中）
9月 授業参観 学級懇談会 運動会
10月 演劇鑑賞・音楽鑑賞
遠足 修学旅行
11月 学習発表会 社会見学
12月 個人面談
1月 球技大会
2月 授業参観
3月 卒業式

【中学校の例】

4月 入学式
授業参観 学級懇談会
5月 家庭訪問 自然教室
6月 球技大会 修学旅行
授業参観 定期テスト
7月 個人面談
プール開放（夏休み中）
9月 授業参観 学級懇談会 体育大会
定期テスト
10月 遠足 文化祭
11月 授業参観 定期テスト
12月 個人面談
1月 書き初め大会 百人一首大会
2月 球技大会 定期テスト
3月 合唱コンクール 卒業式

(13) 健康と安全

ア 保健室

児童生徒が病気になったり、けがをしたときには、養護教諭や担任が保健室で応急手当し、保護者に連絡します。また、養護教諭は健康管理や健康相談も行います。

イ 健康診断

児童生徒の健康状態を把握するために、定期的に健康診断及び学校医師による診察を実施します。また、結果に基づいて、治療のすすめや保健指導を実施します。詳しい検査項目等については、20 ページを参照してください。

ウ 予防接種

横浜市が実施している予防接種は、法律で定められているものです。医療機関で接種する「個別接種」と福祉保健センターや学校で接種する「集団接種」とがあります。学校での集団接種は、ツベルクリン検査と BCG で、小学校1年生と中学校1年生で実施します。予防接種に関する詳細は、横浜市衛生局発行の「予防接種のしおり」をご覧ください。各区福祉保健センターにお問い合わせください。

エ 日本体育・学校保健センター災害共済給付事業

学校の管理下での負傷や疾病には、日本体育・学校保健センターの災害給付事業が適用されます。

給付事業は、学校の設置者負担金と児童生徒から徴収した掛け金及び国庫補助金によって運営されています。

(14) 保護者の負担する諸費用の例

公立学校の場合、小学校・中学校の義務教育の間は、入学金・授業料・教科書代は無料です。教科書以外の教材・副教材・学用品・給食費（小学校のみ）・遠足・宿泊体験活動・修学旅行等の費用は、保護者の負担となります。

納入金額、納入方法等は学校によって異なりますので、各学校にお問い合わせください。

(15) はまっ子ふれあいスクール（小学校）

横浜市の小学校では、放課後学校施設を利用して、学年の異なる子ども達との遊びを通して、児童の社会性、創造性を養うことを目的とした「はまっ子ふれあいスクール」を実施しています。申し込みや問い合わせは各学校の「はまっこふれあいスクール運営委員」に連絡してください。

☆☆ 6 公立高等学校への入学 ☆☆

(以下に記載する内容は、原則として、すでに終了した平成23年度入学者選抜に関する実績です。)

神奈川県内の公立高校の入学者選抜は、神奈川県立、横浜市立、川崎市立、横須賀市立のいずれの高校も同じ制度で行います。

また、一人ひとり自分の適性や趣味・関心・進路希望などを考えて希望の高校を選択することができるようにするため、神奈川県内の公立高校の入学者選抜制度は次のような点を特色としています。

- 全日制の課程・定時制の課程・通信制の課程いずれも「前期選抜」・「後期選抜」の2つの選抜の機会を設けています。前期選抜は、全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程が同一の日程で行われます。後期選抜は、全日制の課程を先に実施し、定時制の課程と通信制の課程は後に実施します。(一部、全日制と同一の日程で行う学校があります。)
- 「前期選抜」・「後期選抜」においては、それぞれ1校ずつ志願することができます。
※ただし、前期選抜の合格者は後期選抜に志願できません。
- 前期選抜では、学力検査を行わず、調査書と面接などをもとに総合的な選考を行います。
- 後期選抜では、学力検査を(3～5教科)を行います。
 - ・ 全日制の課程の普通科(専門コースを除く)では、数値を中心とした選考を行います。
 - ・ 全日制の課程の普通科専門コース、専門学科や単位制による普通科、総合学科及び定時制の課程(多部制を含む)では総合的な選考を行います。
- 学校により入学者選抜の方法や日程が異なる場合があります。(注 クリエイティブスクール) 詳しくは、次のパンフレットや県教育委員会のホームページをご覧ください。ご不明な点は、各教育委員会へお問い合わせください。
 - ・ 「神奈川県公立高等学校入学者選抜 募集案内」
 - ・ 「神奈川県公立高等学校入学者選抜 志願の手びき(志願する皆さんへ)ー全日制の課程・別科」
 - ・ 「神奈川県公立高等学校入学者選抜 志願の手びき(志願する皆さんへ)ー定時制の課程・通信制の課程」

【問合せ先】

県立高校	神奈川県教育委員会教育局教育指導部高校教育企画課	045-210-8084
横浜市立高校	横浜市教育委員会事務局指導部高校教育課	045-671-3887
川崎市立高校	川崎市教育委員会学校教育部指導課	044-200-3243
横須賀市立高校	横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課	046-822-8479

○ 海外帰国生徒の高等学校入学のために、一般募集とは別に特別募集を行います。

(1) 特別募集を行う公立高等学校

県立横浜国際高校 単位制国際情報科、県立新城高校 普通科、県立鶴嶺高校 普通科、県立弥栄高校 単位制国際科、県立神奈川総合高校 単位制普通科国際文化コース、横浜市立東高校 単位制普通科

県立神奈川総合高校の後期募集については、学校にお問い合わせください。

(2) 志願資格

高等学校の一般募集の志願資格のほかに、次の事項のすべてに該当する人だけが志願できます。

ア 原則として、継続して2年以上外国に在住していた人

イ 平成20年4月1日以降に帰国した人（23年度入学者選抜実績）

ただし、海外帰国生徒特別募集に志願した人は、海外帰国生徒特別募集以外の他の募集に同時に志願することはできません。また、志願変更は、公立高等学校の特別募集を実施する学校または一般募集を実施する学校との間で1回だけ認められています。

(3) 学区

県内のどこからでも志願することができます。

※前期選抜に合格した人は、志願することはできません。

(4) 選抜の方法

「調査書」（中学校からの内申書）、「学力検査の結果」、「作文（日本語）」及び「面接の結果」を資料として総合的に選考して行います。

(5) 入学後の指導について

一般の生徒と同じ学級に在籍しますが、教科の補完について少人数授業など特別指導を行うほか、生活・教育相談などきめ細かな個人指導を行います。

なお、語学など、帰国生徒の特性を生かし伸長するための指導にも配慮しています。

※ 特別募集を含む市立高等学校入学者選抜についてのお問い合わせは、次の機関をご利用ください。

・ 教育総合相談センター 電話 045-671-3726～8

・ 横浜市教育委員会指導部高校教育課 電話 045-671-3887

※ 特別募集を含む県立高等学校入学者選抜についてのお問い合わせは、次の機関をご利用ください。

・ 神奈川県教育委員会教育指導部高校教育企画課 電話 045-210-8084

☆☆ 7 横浜市立東高等学校海外帰国生徒の 受け入れ・対応・学習について ☆☆

東高等学校は、横浜市鶴見区馬場三丁目5番1号の地にあり、単位制による全日制の課程普通科に生徒774人が在籍しています。

昭和57年度(1982年度)に海外帰国生徒特別募集を開始しました。平成23年度は全校合わせて19名の帰国生徒が在籍しています。滞在していた国は、ヨーロッパ、アメリカ、アジアを中心に現在までに43カ国にわたっています。

入学の際に、教務部国際教育担当が本人および保護者から、渡航前や滞在国での様子および帰国後の状況等を詳しく聞き、以後の指導の参考としています。また、本校の特色や教育方針・教育内容等を十分に説明しています。入学後は、海外帰国生徒は一般生徒と同じホームルームに所属します。学校生活全般にわたる事柄については、担任と国際教育室が連携を取りながら指導にあたっています。また、(担任や)教科担当者、部活動担当者と連絡を取りながら個別面談も行っています。

国際教育室には、担当が常駐しており、(編)入学相談や入学後の進路相談に利用するほか、各種資料・図書等の保管も行っています。また、日本語関係の書籍も揃え、交換留学生在が日本語の勉強を自学自習できるような準備も整えています。

なお、海外での学習経験からくる学習内容の違いに対応するための特別授業として、海外帰国生徒対象の少人数授業も、次の内容で実施しています。

ア 補完教育

海外生活による学習内容を補充する目的で、1・2年次については、「国語」・「地理歴史」・「公民」・「数学」・「理科」・「英語」の授業において行っています。3年次については、「倫理」・「現代文」の授業で行っています。

イ 伸長教育

海外で身につけた国際性や知識等をはじめとして、特に語学力の保持・伸長を目的に、1・2年次の英語のうち、海外帰国生徒については本校職員が英語指導助手(AET)とティーム・ティーチングの形態をとりながら、一般クラスとは別の教材も用いて授業を行っています。

このような学習を通して学力の向上を図り、できるだけ速やかに一般クラスへの移動ができるよう指導に努めています。

帰国生徒と一般生徒はお互いに刺激を受けながら、ともに東高等学校の仲間として日々学び、生活を送っています。



Ⅲ 資料

★ ☆ 1 横浜市立小学校・中学校に在籍する帰国児童生徒数 ☆★

平成22年5月1日現在

区名	小学校	中学校	合計	区名	小学校	中学校	合計
鶴見	12	6	18	金沢	15	7	22
神奈川	6	2	8	港北	38	5	43
西	7	0	7	緑	15	4	19
中	8	1	9	青葉	117	27	144
南	11	0	11	都筑	53	9	62
港南	4	0	4	戸塚	37	6	43
保土ヶ谷	8	0	8	栄	13	2	15
旭	25	6	31	泉	16	6	22
磯子	15	1	16	瀬谷	6	0	6
				合計	406	82	488

(平成21年度 505 92 597)

※帰国児童生徒数は、各年度の前年度一年間に帰国した児童生徒数。

★★ 2 健康診断項目（学校保健法） ★★

項 目	小 学 校	中 学 校
身 長	全 員	全 員
体 重	法第6条 法施行規則第4条	(左に同じ)
座 高		
栄 養 状 態		
脊柱及び胸部の疾病及び 異常の有無		
視 力		
聴 力	全 員 (4・6年を除くことができる)	全 員 (2年を除くことができる)
目の疾病及び 異常の有無	全 員	全 員
耳鼻咽喉頭疾病及び 皮膚疾患の有無		
歯及び口腔の疾患及び 異常の有無		
心臓の疾患及び 異常の有無	全 員 (2年を除くことができる)	全 員 (2年を除くことができる)
尿	全 員	全 員
寄生虫卵の有無	全 員 (4年以上を除くことができる)	全 員 (除くことができる)
その他の疾病及び 異常の有無	全 員	全 員

- 横浜市実施状況 ● 寄生虫卵検査——小学校の1年～3年、
特別支援学校の児童生徒（希望による）
- 心臓検診——小1年、中1年を中心に実施
 - 耳鼻咽喉頭疾患の有無
 - 小学校——1年生、4年生
 - 中学校——1年生は全員、耳鼻咽喉科校医による検査を実施

★★ 3 関係相談機関 ★★

◆ 問い合わせ先一覧

名称	部署	所在地	電話	業務概要
教育委員会 事務局	指導企画課	中区港町 1-1	671-3588	帰国児童生徒教育に関すること
	学事支援第一課就学係	〃	671-3270	就学手続きに関する一般的相談
	学校計画課	〃	671-3252	通学区域に関すること
	教育総合相談センター	中区万代町 1-1	671-3726	教育相談
	特別支援教育総合センター	保土ヶ谷区仏町 845-2	336-6002	特別支援教育に関する相談
	東部学校教育事務所	中区万代町 1-1	671-4238	鶴見、神奈川、西、中、南区
	西部学校教育事務所	保土ヶ谷区仏向町 845-2	336-3743	保土ヶ谷、旭、泉、瀬谷区
	南部学校教育事務所	港南区上大岡西 1-13-8	843-6408	港南、磯子、金沢、戸塚、栄区
	北部学校教育事務所	都筑区茅ヶ崎中央 40-3	944-5978	港北、緑、青葉、都築区
鶴見区役所	戸籍課登録担当	鶴見区鶴見中央 3-20-1	510-1705	住民登録（転出入）手続 義務教育諸学校への就 学手続
神奈川区役所		神奈川区広台太田町 3-8	411-7037	
西区役所		西区中央 1-5-10	320-8334	
中区役所		中区日本大通 35	224-8296	
南区役所		南区花之木町 3-48-1	743-8137	
港南区役所		港南区港南中央通 10-1	847-8335	
保土ヶ谷区役所		保土ヶ谷区川辺町 2-9	334-6237	
旭区役所		旭区鶴ヶ峰 1-4-12	954-6036	
磯子区役所		磯子区磯子 3-5-1	750-2346	
金沢区役所		金沢区泥亀 2-9-1	788-7736	
港北区役所		港北区大豆戸町 26-1	540-2256	
緑区役所		緑区寺山町 118	930-2252	
青葉区役所		青葉区市が尾町 31-4	978-2231	
都筑区役所		都筑区茅ヶ崎中央 32-1	948-2255	
戸塚区役所		戸塚区戸塚町 157-3	866-8336	
栄区役所		栄区桂町 303-19	894-8345	
泉区役所		泉区和泉町 4636-2	800-2347	
瀬谷区役所		瀬谷区二ツ橋町 190	367-5646	

◆ 国際交流ラウンジ・コーナー

国際交流ラウンジ・コーナーとは

地域の住民がボランティアで自主運営している国際交流活動の拠点です。国際交流に関する情報や外国人のための生活情報を提供したり、地域住民の国際理解と外国人との友好を深めるため、いろいろな催しを行っています。

また、海外から帰国された方に対して、民間の帰国者団体等各種の情報提供も行っています。

施設名	所在地／交通案内	連絡先／ホームページアドレス
公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）	西区みなとみらい 1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F／みなとみらい駅 (みなとみらい線) 徒歩3分	TEL 222-1209 URL: http://www.yoke.city.yokohama.jp
青葉国際交流ラウンジ	青葉区田奈町 76 青葉区区民交流センター(田奈ステーション内)／田奈駅(東急) 徒歩1分	TEL 989-5266 URL: http://home.h00.itscom.net/aobalnge/
港南国際交流ラウンジ	港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階／上大岡駅(京急・地下鉄) 徒歩2分	TEL 848-0990 URL: http://www.yk.rim.or.jp/~mk01-kil
港北国際交流ラウンジ	港北区大豆戸町 316-1 ／菊名駅(東急・JR) 徒歩8分	TEL 430-5670 URL: http://homepage2.nifty.com/kohokulounge
保土ヶ谷国際交流の会	保土ヶ谷区岩間町 1-7-15 岩間市民プラザ 1階／天王町駅(相鉄) 徒歩2分	TEL 337-0012 URL: http://www.hodogaya-kokusai.com
都筑多文化・青少年交流プラザ	都筑区中川中央 1-25-1 ノースポートモール 5階／センター北駅(市営地下鉄) 徒歩5分	TEL 914-7171
鶴見国際交流ラウンジ	鶴見区鶴見中央 1-313-2-214 シークレイン 2階／鶴見駅(JR・京急) 徒歩3分	TEL 511-5311 URL: http://www.tsurumi_lounge.com/
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	南区浦舟町 3-46 浦舟複合福祉施設 10階／阪東橋駅(市営地下鉄) 徒歩5分	TEL 232-9544 URL: http://www.city.ytokohama.jp/me/minami/profile/sisetsu/shiminkatsudo/

◆関連ホームページアドレス一覧

横浜市	http://www.city.yokohama.jp
文部科学省 (海外子女教育等/CLARINET)	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet
東京学芸大学海外子女教育センター	http://www.kaigai.u-gakugei.ac.jp

◆ 海外子女教育振興財団

【所在地】

〒105-0002

東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル6階

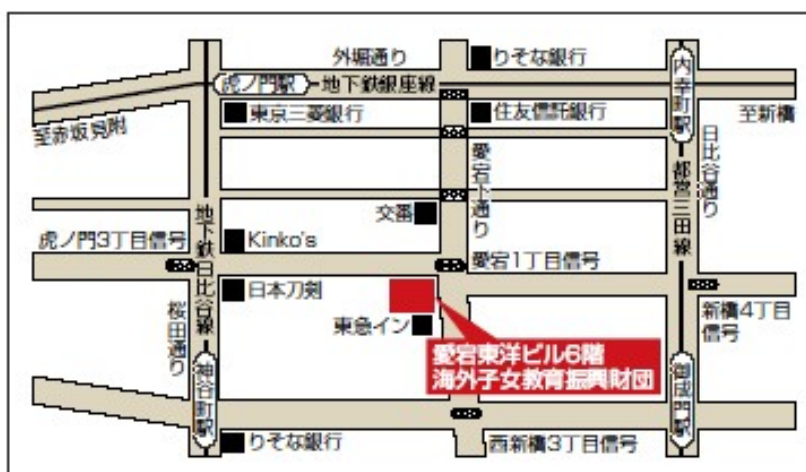
TEL 03(4330)1341 (代表)

FAX 03(4330)1355

ホームページ <http://www.joes.or.jp>

東京

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6階
 TEL 03(4330)1341(代表) FAX 03(4330)1355
 ※電話・FAX番号のおかけ間違いにご注意ください。
 〈業務時間〉月曜日～金曜日：午前9:30～午後5:30
 (祝祭日・年末年始を除く)



あ と が き

昭和56年に初版を発行して以来、「できるだけ、横浜市の状況を正しくお伝えしたい。」
「できるだけ、海外で御活躍の方々にお役に立ちたい。」との願いを込めて「横浜市帰国児
童生徒教育ガイド」を作成してまいりました。

この冊子の編集にあたりご協力いただきました、関係行政機関・団体等の方々に厚くお礼
申し上げます。

平成23年度版 横浜市帰国児童生徒教育ガイド

平成23年5月1発行

横浜市広報印刷物登録第 183061号

種別・分類 A-ME080

横浜市教育委員会事務局学校教育部指導企画課

横浜市中区港町一丁目一番地

電話 045-671-3588

この冊子は再生紙（古紙混入率100%）を使用しています。